

大分県スポーツ推進計画 改定版(素案)

平成27年10月19日
大分県教育委員会

大分県スポーツ推進計画

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2015～

－ 目 次 －

第1章 大分県スポーツ推進計画の改定にあたって

- 1 計画改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 計画策定の背景とめざす姿

- 1 スポーツ推進の意義と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 本県スポーツの現状
 - (1) スポーツを取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 県民のスポーツ実態と意識・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) これまでの取組の成果や現状・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 スポーツ推進の基本的な考え方
 - (1) 本県スポーツ推進の基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 本県スポーツ推進方策の4つのテーマ・・・・・・・・・・ 6

第3章 これからのスポーツ推進方策

健康・体力・人づくり

- 1 幼児期・少年期におけるスポーツの推進 10
- 2 青年・壮年期におけるスポーツの推進 14
- 3 高齢期におけるスポーツの推進 16
- 4 障がい者スポーツの推進 18
- 5 競技力向上対策の推進 20

活動の場づくり

- 1 総合型地域スポーツクラブの推進 22
- 2 ライフステージに応じたスポーツイベントの充実 24
- 3 地域の特性を生かした活動の場の充実 26
- 4 学校のスポーツ施設の充実と有効活用 27

システムづくり

- 1 「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進 28
- 2 スポーツボランティア活動の推進 30
- 3 スポーツ情報の収集と提供 32
- 4 プロスポーツ・企業スポーツの推進 34
- 5 スポーツに関する顕彰制度の充実 36

基盤づくり

- 1 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実 37
- 2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備 39
- 3 スポーツ推進のための財政基盤の確立 41

第1章 大分県スポーツ推進計画の改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

本県では、平成6年3月に、21世紀大分の「スポーツ文化の創造」をめざした「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス21～」を策定しました。

さらに、平成21年7月には、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」及び、「新大分県総合教育計画」を踏まえるとともに、国の「スポーツ振興基本計画」を参酌した「大分県スポーツ推進計画」を策定し、「県民総参加、スポーツ力^{※1}を高め、明るく元気な大分の創造」の基本理念のもと、各種施策を展開してきました。

平成23年6月には、これまで我が国のスポーツに関する基本理念等を規定した「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、スポーツの現代的課題を踏まえ、国・地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を規定した「スポーツ基本法」が制定されました。

また、平成24年3月には、「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」が策定され、平成24年度から10年間を見通した基本方針と5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策が示されました。

このようなスポーツ振興施策の動向に加え、2019年にラグビーワールドカップ日本大会が開催され、翌年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

本県でも、国際的なスポーツ大会開催などのスポーツ交流を、地域活性化に繋げる取り組みを行っており、ラグビーワールドカップの試合会場として準備を進めているほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地や国際大会の誘致に力をいれています。

また、県立武道館建設への県民ニーズの高まりや、県立総合体育館の中核スポーツ施設としての機能低下から、県立屋内スポーツ施設の整備に向け事業を推進しています。

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができる大分の実現をめざすため、今後の本県スポーツ推進の基本的な方向性を示した「大分県スポーツ推進計画（改訂版）」を策定することとしました。

※1 スポーツ力を構成する3つの要素

- (1) 多様な身体活動等を通して習得される知識・技能・体力、また、主体的にスポーツに親しむ意欲や、問題を解決する資質や能力まで含めた個人の中に形成される人間的な能力
- (2) スポーツが、家庭や地域（学校や企業等を含む）にもたらす社会的な影響力
- (3) 人々をひきつけるスポーツ自体が持つ文化的な存在力

「スポーツ^{りょく}力を構成する3つの要素」のイメージ



2 計画の性格

本計画は、平成 23 年 6 月制定のスポーツ基本法第 10 条に基づき、平成 24 年 3 月に策定された「スポーツ基本計画」を参酌し、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

また、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県スポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、県・市町村及びスポーツ団体等の関係者が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて共に取り組む内容を明らかにするものです。

※この計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換のための軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、野外活動やレクリエーション、介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動など、多様な身体活動を「スポーツ」として扱っています。



【みんなでエアロビックダンスの活動風景】



【こいのぼり源流ウォークでの出発前の風景】

3 計画の期間

「大分県スポーツ推進計画」は、平成 21 年度から概ね 10 年間で計画期間としており、今回中間見直しを行うものです。今後、「大分県長期総合計画」や「新大分県総合教育計画」の見直し状況及び社会やスポーツ界の変化に迅速に対応し、期間経過後における施策の評価を改善サイクルに結びつけるため、平成 28 年度から、概ね 5 年間に取り組む内容を整理しています。

なお、この計画の進捗状況については、県教育委員会が大分県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。

表1 本計画と関連計画等の見直しサイクル

計画等	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
大分県スポーツ推進計画				中間見直し					全面改定		
スポーツ基本計画	策定					中間見直し					改訂
大分県長期総合計画				全面改定					中間見直し		
新大分県総合教育計画				全面改定					中間見直し		
参考	スポーツを取り巻く状況							ラグビーW杯	東京オリンピック ・パラリンピック		

第2章 計画策定の背景とめざす姿

1 スポーツ推進の意義と役割

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利です。また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担っています。このため、今後のスポーツの推進に当たっては、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえ、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすというスポーツの内在的な価値とともに、前述のようなスポーツが果たす役割を常に念頭に置く必要があると考えます。

また、スポーツの意義や価値を共有し、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合いに支え合う「新たなスポーツ文化」の確立をめざしていくことが必要です。

2 本県スポーツの現状

(1) スポーツを取り巻く環境

少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進んだほか、国際的な協力・交流が活発になるなど社会環境や価値観は急激に変化しています。

さらに、スポーツ界では、ガバナンスの向上やドーピング防止、スポーツ界の透明性、公平・公正性の要請が高まるとともに、プロスポーツ及び障がい者スポーツの発展等、大きな環境変化が生じています。

このような中、本県においては、ラグビーワールドカップの開催準備や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致などに取り組んでおり、この機を逃すことなく、改めてスポーツの価値を見つめ直し、スポーツを通じた活力ある大分県づくりに踏み出す必要があります。

また、県内には多くのトップチームが存在し、年間を通じてホームゲームが開催されるなどの恵まれた環境にあります。このような国内トップレベルのゲーム運営や技術に触れる機会を活用し、「みる」「ささえる」といったスポーツの価値観の普及や定着を図ることで、更に多くの県民がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む社会の実現に努める必要があります。



【ラグビーワールドカップ2019 大分県開催決定（平成27年3月2日）】

(2) 県民のスポーツ実態と意識

平成25年度の「県民のスポーツに関する実態調査」（以下「スポーツ実態調査」という。）によると、全体の84.1%が「する」「みる」対象としてスポーツに好意的な意識を持っており、前回調査での数字と大きな変化はありませんでした。

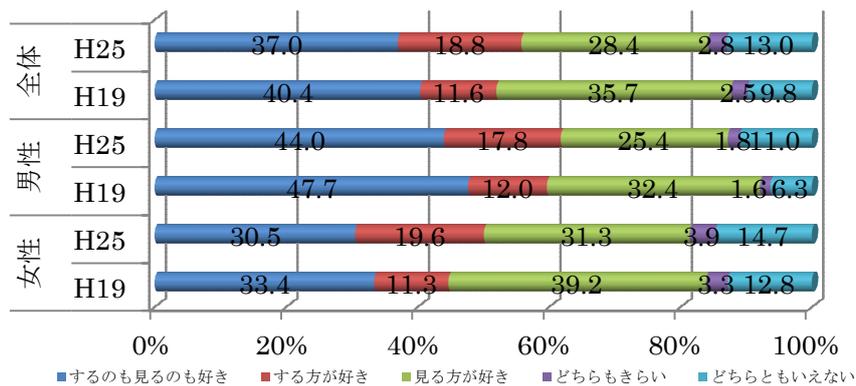


図1 運動・スポーツ活動に対する好き嫌いの意識

また、成人の週1回、30分以上の運動・スポーツの実施（以下、「定期的な運動・スポーツの実施」という。）率は40.5%で、平成19年度調査の29.8%より高くなっているものの、国の目標値（65%程度）や文部科学省が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」（以下「文科省調査」という。）の全国平均（47.5%）と比較すると、依然低い状況にあります。

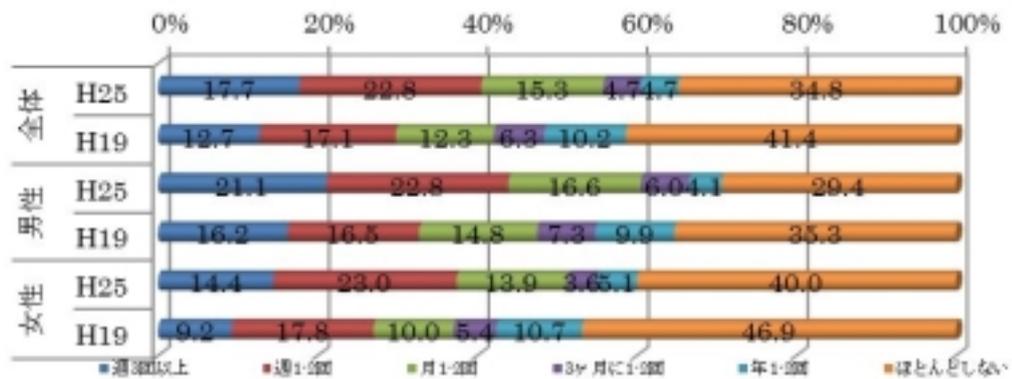


図2 運動・スポーツ活動の実施状況

一方、定期的な運動・スポーツの実施を希望している成人は70.6%で、前回調査（52.3%）よりも県民の運動・スポーツ活動に対する意識は高まっていることがわかりました。

また、日常生活の満足度と運動習慣の関連性では、日常的な運動習慣を有している人ほど、生活に対する満足感、幸福感、生きがいの程度が高い状況（図3、図4）にあることから、「明るく元気な大分の創造」を実現させる上で、スポーツの推進は重要な要素であることがわかりました。

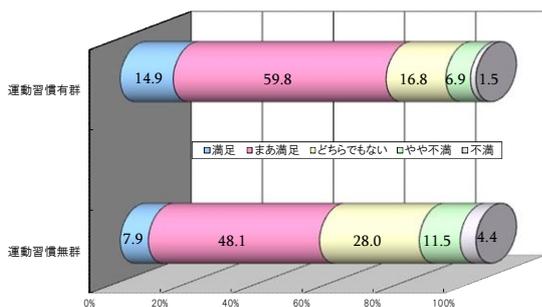


図3 日常的な運動習慣と「生活に対する満足度」(% p<.001)

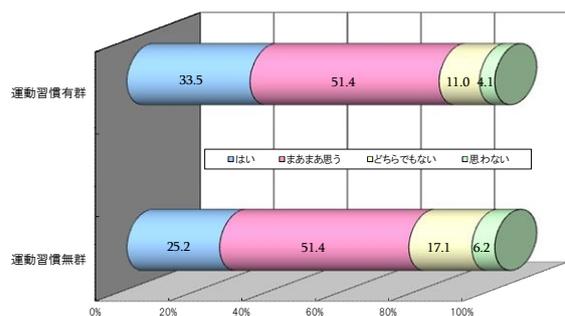


図4 日常的な運動習慣と「幸福感」(% p<.001)

(3) これまでの取組の成果や現状

①スポーツを通じた“健康・体力・人づくり”

○本県児童生徒の体力では、平成26年度の体力合計点から見る全国順位が、小5男子9位、小5女子13位、中2男子18位となり全国平均を上回るなど、改善が見られます。

○競技力では、国体の天皇杯順位をみると、平成23年24位、平成24年19位、平成25年22位、平成26年28位と、徐々に順位が低下してきています。

②誰もがスポーツに親しめる“活動の場づくり”

○日常的なスポーツ活動の場となる総合型クラブは、平成26年7月時点で42クラブが全市町村に1つ以上育成され、県民の1.4%にあたる約1万6千人が様々な活動に参画しています。

○県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭は、各約1万人が参加するスポーツイベントとして毎年の開催が定着し、地域間交流や地域の活性化に貢献しています。

③スポーツを推進する“システムづくり”

○平成25年に「北部九州総体」を開催し、全国から約2万7千人の高校生を迎え29競技を実施しました。

○ラグビーワールドカップ2019の開催準備や、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ・国際大会等の誘致に取り組んでいます。

○県内では、多くのトップチームが活動していますが、いずれかのチームを会場で観戦したことのある県民は2割に満たず、スポーツ振興に十分活用できていない状況です。

④豊かなスポーツライフを支援する“基盤づくり”

○総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）関連では、事業の一部を総合型クラブおおいネットワークに委託するなどの取組を行っていますが、各種施策を更に充実させるためにも、行政組織間の連携や各種スポーツ関係団体との一層の連携が必要です。

○県立武道館建設への県民ニーズの高まりや、県立総合体育館の中核スポーツ施設としての機能低下から、屋内スポーツ施設の建築に向け事業を推進しています。



【長崎国体で優勝した本県少年種別の選手】



【県民すこやかスポーツ祭の様子】



【県民すこやかスポーツ祭20周年記念事業
すこやかスポーツデー（武術太極拳）】



【総合型クラブおおいネットワークへの委託事業
（大分県総合型クラブマネージャー養成初級講習会）】

3 スポーツ推進の基本的な考え方

(1) スポーツ推進の基本方針

「大分県スポーツ推進計画（改訂版）」は、県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造という基本理念に基づき、「年齢や性別、障がい等を問わず、広く県民が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を中心の政策課題とし、今後5年間を見通したスポーツ推進の基本方針を以下のとおり設定することとしました。

- ①子どもの体力向上、人格の形成に積極的な影響を及ぼし、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実する。
- ②健康長寿・生涯現役社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。
- ③地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する。
- ④県民に感動と夢を与え、社会に活力を生み出すため、ラグビーワールドカップ開催をはじめとする国際大会の誘致やプロスポーツの振興に取り組む。
- ⑤競技力の向上に向けた人材の育成やスポーツ環境の整備により、地域から優れたスポーツ選手が輩出され、その選手が地域におけるスポーツの推進に寄与するというスポーツ界の好循環を創出する。

(2) 本県スポーツ推進方策の4つのテーマ

前項の基本方針に基づく施策の実施にあたっては、本県におけるスポーツ推進の経緯なども踏まえ、取組の継続的かつ円滑に展開が可能となるよう4つのテーマごとに具体的な取組を設定することとしました。

① スポーツを通じた“健康・体力・人づくり”

県民の誰もがそれぞれのライフステージにおいて、日常的にスポーツに親しむことは心身ともに健康で、生涯をより豊かに生きていく上で大切なことです。また、トップレベルの競技者やその指導者たちが、技能を高め記録に挑戦する姿は、県民に大きな夢と感動を与えてくれます。

また、子どもたちは、学校や家庭、地域のスポーツクラブ等での遊びや様々な活動を通して、スポーツの楽しさや喜びを体験することにより、体力や運動能力が向上するとともに、仲間との触れ合いを通して、豊かな社会性や人間性が養われます。



【大分県スポーツ少年団駅伝交流大会】

② 誰もがスポーツに親しめる“活動の場づくり”

地域住民の日常的なスポーツの場となる総合型クラブの創設・育成や各種スポーツイベントの充実、また、地域の特性を活かした多様なスポーツの場を整備することにより、県内外から多くの人々が訪れ、スポーツを通して交流の輪が広がり、地域の活性化

が図られます。

また、学校のスポーツ施設が、地域のコミュニティースペースとして有効に活用されることにより、学校、家庭、地域の連携が図られるとともに、地域の教育力向上にも寄与することが期待されます。



【世界一短い徒競走（南立エンジョイ倶楽部）】



【J2リーグ 2015 シーズン第11節 大分トリニータ 対 徳島ヴォルティス（写真提供 徳大分フットボールクラブ）】

③ スポーツを推進する“システムづくり”

大規模スポーツイベントを計画的に開催することは、県民のスポーツに対する興味・関心を高め、競技力の向上に資するとともに、地域の活性化やスポーツボランティア活動の推進にも寄与することが期待されます。

また、多様化する県民のニーズに対応したスポーツ情報を収集・提供することは、県民のスポーツ実践のきっかけづくりにもつながります。

さらに、本県では、地域密着型のプロ、あるいは国内トップをめざす企業チームが創設されています。こうした「みるスポーツ」の推進は、「するスポーツ」「ささえるスポーツ」の活性化へつながり、本県スポーツの推進にも大きく貢献するものです。今後も引き続き「みるスポーツ」の推進を図り、トップレベルのチームの活動の定着と活性化を図ることが重要です。

特に、ラグビーワールドカップの開催など、トップアスリートの試合を観戦する機会の提供は、交流人口の拡大や経済活性化など幅広い効果が期待できます。

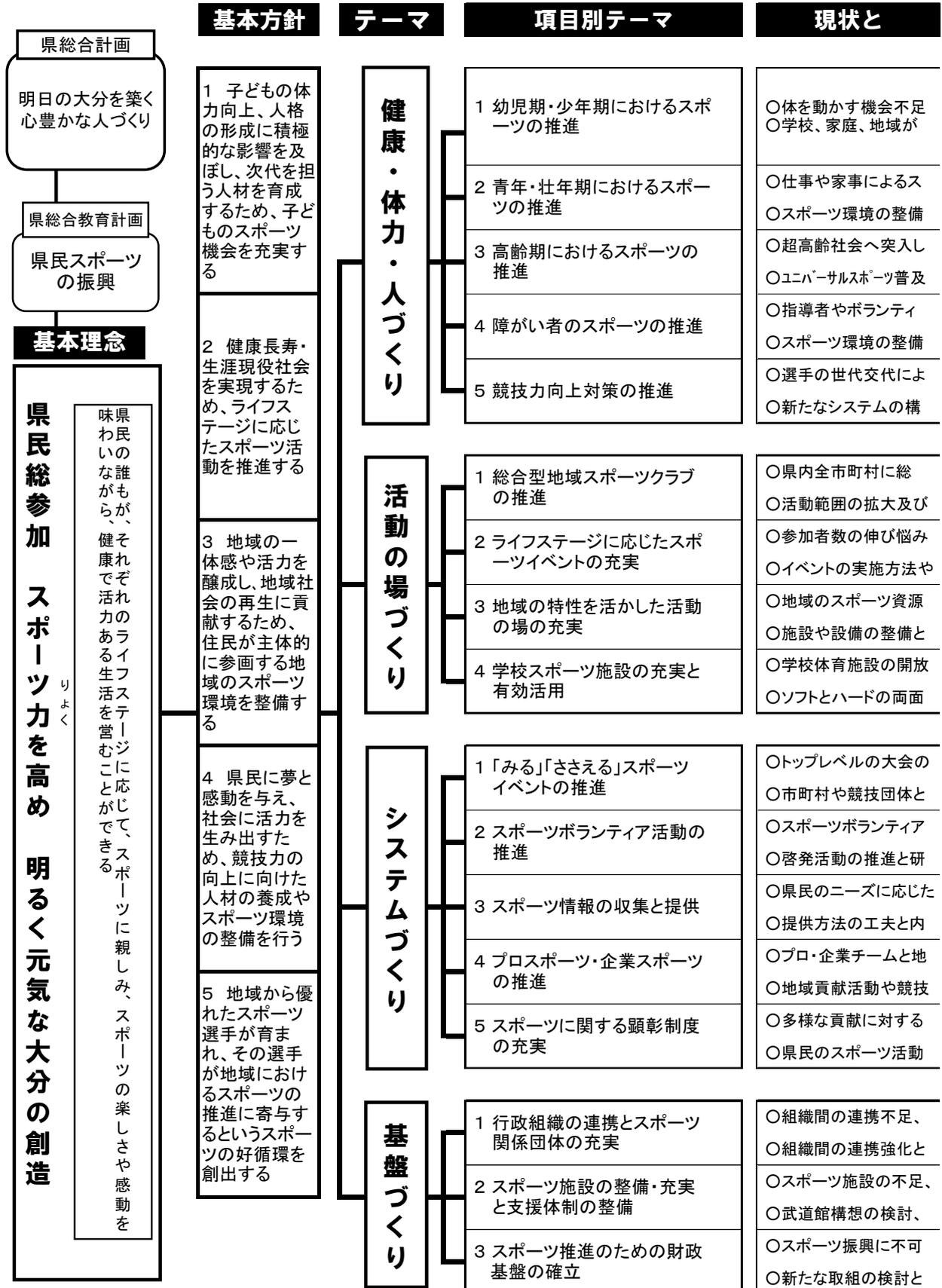
④ 豊かなスポーツライフを支援する“基盤づくり”

スポーツの推進に係る行政組織の連携・協力した取組や、スポーツ関係団体の充実した活動は、県民の豊かなスポーツライフを支援する上で不可欠です。

県民の日常的なスポーツの場や大規模スポーツイベントの会場となる本県の中核スポーツ施設とスポーツ活動の支援体制の整備・充実が求められています。

また、長期的な視点に立ったスポーツ推進施策を展開するには、安定した財政基盤の確立が必要です。

「大分県スポーツ推進計画 ～チャレンジ！ おおいた



スポーツプラン2015（改訂版）～」体系図

課題	目 標	具体的な取組（抜粋）
等による体力の低下 連携した取組の推進	○外遊びやスポーツに親しむ習慣を身につけた、元気でたくましく生きる子どもたちの育成	○幼児期から子どもの体力向上方策の推進 ○学校 体育の充実 ○運動部活動の充実 ○子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実
スポーツ実施者の減少 と主体的な取組の推進	○定期的に運動やスポーツに親しむ青・壮 年の育成	○地域や職場におけるスポーツの推進 ○総合型地域スポーツクラブへの加入促進
医療費等が増加 と専門指導者の養成	○健康でいきいきとした元気な高齢者の 増加	○高齢者の健康・体力づくりの推進 ○指導者の養成 とプログラムの普及 ○情報の提供
アの不足 と交流機会の創出	○障がい者スポーツの推進と障がい者の 社会参加の促進	○障がい者のスポーツ機会の拡充 ○障がい者のスポ ーツ環境の整備 ○障がい者スポーツの競技力向上
る国体での順位低下 築による競技力の維持	○国際大会や全国大会で活躍できるトップ レベルの競技者の育成	○組織の整備・充実 ○指導体制の充実・強化 ○選手の発掘・育成・強化 ○諸条件の整備
合型クラブを創設 自立的運営及び経営	○スポーツを通じて「新しい公共」を担う総合 型クラブの育成	○公共性の向上に向けた市町村の取組への支援 ○組織の充実・整備・NPO法人格の取得
や年齢層の偏り 広報活動の充実	○スポーツに親しむ県民の増加や地域の 活性化に寄与する身近なイベントの開催	○少年期のスポーツイベントの充実 ○青・壮年期 ○高齢期・障がい者のスポーツイベントの充実
の活用が不十分 広報活動の充実	○県内外から人々が集い、活動し、交流で きる地域の特性を活かした場の充実	○豊かな自然を活かした活動の場の整備 ○自然を 活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供
と情報提供が不十分 にわたる整備充実	○地域住民が気軽に運動やスポーツに親 しみ、交流できる場となる学校の充実	○学校体育施設・設備の整備・充実 ○学校体育施設開放事業の推進
開催機会の不足 連携した取組の推進	○県民のスポーツへの興味・関心を高める 大規模スポーツイベントの開催	○国際大会や全国トップレベルの大会の誘致 ○スポーツツーリズムの推進
への意識の低下 修・活用システムの構築	○ボランティア参加者の発掘・育成と活動の 場の拡大の推進	○スポーツボランティアの啓発 ○スポーツボラン ティアの発掘と育成 ○スポーツボランティアの活用
情報提供が不十分 容の充実	○効果的な情報提供を行うシステムの構築 と情報の充実	○市町村や競技団体と連携して情報を収集・提供 ○新聞やテレビ等のマスコミと連携した情報提供
域をつなぐ取組が不十分 力向上の推進	○プロや企業チームと地域の協働関係の構 築と地域貢献活動の推進	○トップスポーツの推進 ○地域貢献活動の推進 ○県民のトップスポーツの観戦の推進
情報発信が不十分 の励みとなる制度整備	○県民の幅広いスポーツへの支援活動を 推進する顕彰制度の充実	○スポーツボランティア等に関する顕彰制度の充実 ○市町村における顕彰制度整備の推進
団体の活動が不十分 関係団体の取組推進	○行政組織間の連携・強化とスポーツ関係 団体の充実	○横断的なスポーツ推進体制の整備 ○スポーツ関係団体の整備・充実
支援体制が不十分 支援体制の整備	○県民のスポーツ拠点となる施設の整備 ○県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備	○県立スポーツ施設の整備・充実 ○スポーツセンター機能の整備
欠な財源の確保 財源の有効活用	○安定した財源の確保と財政基盤の確立と 限られた財源の有効活用	○協賛企業とのパートナーシップの創出 ○助成事業等の積極的な活用

第3章 これからのスポーツ推進方策

健康・体力・人づくり

1 幼児期・少年期におけるスポーツの推進

(1) 現状と課題

広い意味で、体力は「人間の体に関する総合的概念」であり、「人間としての生存、生活するための基礎的能力」であると理解されています。また、一般的に体力には、行動するために必要な能力としての「行動体力」と、体の外部環境や内部環境の変化に対応する能力としての「防衛体力」とが考えられています。

「平成 26 年度大分県児童生徒の体力・運動能力等調査」と、「平成 25 年度文部科学省体力・運動能力調査」の結果比較をしたところ、多くの項目で全国平均を下回っており、中でも中学生、高校生が顕著です。(表 1 参照)

また、子どもの体力がピークであったとされる昭和 61 年と平成 26 年の調査結果を比較すると、例えば、50m走 11 歳男子で 0.16 秒、11 歳女子で 0.25 秒遅くなっているなど、現在の子どもの親世代に比べて明らかに体力が低下していることがわかります。(表 2 参照)

表1 平成 26 年度体力・運動能力調査の結果

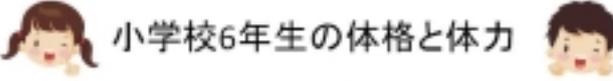
性別	学年	項目	体力	上肢	身体	足質	20m	持久走	50m走	立ち	ボール
			(kg)	(回)	(cm)	(m)	(秒)	(分)	(秒)	(sec)	(m)
男子	小学校	5	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		6	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		7	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		8	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		9	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		10	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	中学校	11	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		12	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		13	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		14	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		15	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		16	■	■	■	■	■	■	■	■	■
女子	小学校	5	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		6	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		7	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		8	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		9	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		10	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	中学校	11	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		12	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		13	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		14	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		15	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		16	■	■	■	■	■	■	■	■	■

注1: ■は、県平均値が全国平均値を上回るもの、■は、県平均値が全国平均値を下回るもの、○は、全国平均値

注2: 400歳平均が全国平均値以上(左)の項目数は59(51.6%)、以下(右)の項目数は51(48.4%)、平均値が1.1%、(100/100)持久走(秒)

注3: 対象学年の平均(全国平均値)との差(%)、小学校87.7%、中学校92.3%、高等学校96.7%

表2 昭和 61 年との比較



小学校6年生の体格と体力

性別	調査年	身長 (cm)	体重 (kg)	50m走 (秒)	ボール投げ (m)
男子	昭和61年	142.7	36.3	8.85	32.59
	平成26年	144.7	37.9	9.01	28.59
女子	昭和61年	145.3	38.0	9.11	20.34
	平成26年	145.9	38.3	9.36	17.13

大分県児童生徒の体力・運動能力調査結果(身長・体重)の比較

小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に行われた平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本県の子どもの運動実施状況は、よく運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見られました。

また、朝食を毎日食べる割合は、小 5 男子が 85.6%、小 5 女子が 86.9%、中 2 男子が 85.3%、中 2 女子が 83.4%といずれも全国平均を下回っています。さらに、睡眠時間が 6 時間未満の割合は、小 5 男子が 8.8%、小 5 女子が 5.0%、中 2 男子が 12.8%、中 2 女子が 17.7%であり、睡眠時間が不足している児童生徒の割合が全国平均を上回っています。

子どもの体力低下は、生活の利便性の向上に伴い、日常的に体を動かす機会が減少したにもかかわらず、食生活が豊かになったことによる栄養の過剰摂取、塾通いやゲーム・携帯電話の長時間の利用による睡眠不足等の生活習慣の乱れ、さらにはスポーツや外遊びに必要な要素である時間、空間、仲間などの減少がその原因として考えられます。

平成20年1月の中央教育審議会答申では、「体力は、人間活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、“生きる力”の重要な要素である」と述べられています。

このようなことから、子どもの体力を向上させることは、次代を担う人づくりに大きく寄与するものと考えられます。そのため、幼児期及び学童期に遊びや多様な運動を通して、運動の楽しさを味わわせ、運動の習慣化・日常化を図っていく取組が必要です。

特に、指導にあたっては、心身ともに成長期にある子どもたちの特性を踏まえ、発育・発達の段階に応じた適切な取組が必要です。

また、日常的に子どもが体を動かし、睡眠や食生活など基本的な生活習慣を確立するには、家庭での取組が欠かせないことから、保護者をはじめとする大人の子どもの体力や健康に対する意識を高める取組が必要です。

中学校・高等学校の運動部活動においては、少子化に伴う運動部活動への参加者の減少や運動部活動を専門的に指導できる教員の不足などにより、運動部活動が成り立たない状況が見受けられます。その対応策として、地域スポーツ指導者の活用促進や複数校合同運動部活動の実施など、生徒の多様なスポーツニーズに対応するための取組が必要です。



【一校一実践（日田市立三和小学校での夢マラソン世界一周）】



【総合型クラブのキッズ活動の様子（OZAI 元気クラブ）】

(2) 目 標

学校、家庭、地域が連携した多様な活動を体験する中で、自ら運動する意欲を培い、積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や正しい生活習慣を子どもに身につけさせることにより、元気でたくましく生きる子どもたちを育成します。

○全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力テスト結果で、総合評価C以上の割合を、平成32年度までに小5男子77.2%、小5女子81.0%、中2男子75.2%、中2女子87.8%とする。

(基準値、平成26年度小5男子75.8%、小5女子78.1%、中2男子72.0%、中2女子84.2%)

(3) 具体的な取組

① 幼児期から子どもの体力向上方策の推進

○生涯にわたって計画的にスポーツに親しむ資質や能力を育成するためには、神経系の発達が著しい幼児期に、鬼ごっこや木登り、ボールを使った様々な遊びを体験させ、

体を動かす楽しさや喜びを味わわせることが重要です。そこで、「幼児期運動指針」に基づき研修会や講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

- 子どもの発育・発達の段階に応じた適切な指導ができるよう、小児科医をはじめ、保育園や幼稚園、小学校との連携を促進します。

②学校体育の充実

- 運動に親しむ資質や能力を育成し、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることのできる基礎を培うことが学校体育の果たす役割です。そこで、児童生徒の発育・発達段階の特性を考慮し、個に応じた指導ができるよう、研究推進校における実践研究の推進や研修会・講習会の開催を通して、教員の指導力や、資質の向上を図り、学校体育の充実に努めます。
- 充実した体育の指導ができるよう体育専科教員の配置並びに校種間の連携、さらに体育の授業等に地域スポーツ人材を活用する取組を推進します。
- 中学・高校生では明らかな運動の二極化が見られ、特に高校生女子では、体育の授業以外ではほとんど運動していない割合が小・中に比べ高い傾向が見られることから、特に中学・高校生女子を対象とした新しい形態による運動機会の創出に努めます。



【小学校体育実技指導者講習会（運動遊び）】



【体育専科教員による授業】

③運動部活動の充実

- 生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るとともに、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教師（顧問）との密接な触れ合いの場として大きな意義を有している運動部活動の充実が必要です。そのため、県内外の優秀な指導者を招聘し、スポーツ理論や実技指導、体罰根絶に向けた倫理等の講習会などの開催を通して指導者の資質の向上を図ります。
- 指導する教員の高齢化や専門種目を指導できる指導者が不足していることから、生徒の多様なスポーツニーズに対応するため、地域スポーツ指導者を積極的に活用するなど地域社会及び関係団体等との連携を図ります。
- 少子化や女子の運動離れ等による運動部活動への参加者の減少により、団体競技を中心に運動部活動の継続が困難な状況があることから、学校体育団体と連携して複数校合同運動部活動による取組を促進します。
- 運動部活動と総合型クラブの指導者や施設を相互に活用し、合同練習を行うなど地域の指導者との一層の連携を推進します。



【大分県中学校総合体育大会の開会式】

④子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

- こころもからだも著しい発育期にある子どもたちが、生涯を通じてスポーツに親しむための発達段階に応じた適切な指導が行われるよう関係機関と連携し、指導者の資質向上や、体罰根絶のための倫理観向上に向けた定期的な研修の場の提供に努めます。
- 指導者数が減少傾向にあることから、競技者からリーダー、指導者という好循環のサイクルの構築に向け、スポーツ少年団の行うリーダー活動への支援を通じてスポーツとの多様な関わりの場の提供に努めます。
- 子どもがスポーツに参加する機会の充実を図るため、子どものスポーツに関する団体等が一堂に会して、子どもの指導に関する理念の共通理解する場の設定に努めます。
- 障がいのある子どもが安心してスポーツ活動を行うために障がいの種類や程度に応じた配慮を行えるよう、地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に関するニーズの把握に努めます。



【大分県スポーツ少年団外傷・障害予防担当者養成講習会】



【大分県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール】

⑤食育の充実

- 食べることは、人間が生きる上での基本です。望ましい食習慣を形成する観点から、栄養教諭、学校栄養職員、地域の生産者や保護者と積極的に連携し、発達段階に応じた食に関する指導やアレルギー等の健康課題を有する子どもに対して個別指導を行うなど学校での食育を推進します。



【栄養教諭による食育の授業】

2 青年・壮年期におけるスポーツの推進

(1) 現状と課題

青年・壮年期の人々がスポーツに親しむことは、個人の楽しみや健康・体力づくりにとどまらず、職場や地域の活性化をはじめ、スポーツに親しむ子どもたちの増加にも寄与することが期待されます。

しかし、学校を卒業し、就職・結婚・育児など、ライフステージが変化する青年・壮年期は、一般的に、仕事や家事が生活の中心となるため、スポーツへの参加機会が減少する傾向が見られます。

本県では、平成 25 年度のスポーツ実態調査によると、定期的（週 1 日以上）に運動・スポーツを行った人は、年代別に 20 歳代 37.1%、30 歳代 32.8%、40 歳代 32.1%、50 歳代 34.3%と、各年代とも前回調査（平成 19 年度）より向上しています。（図 1 参照）

成人全体の定期的なスポーツ実施率は、40.5%で、前回調査の 29.8%より約 10 ポイント向上していますが、平成 24 年度に文部科学省が調査した全国平均（47.5%）に比べて 7 ポイント低い状況です。

一方、県民の 70.6%の者が定期的な運動実践を意向しており（図 2 参照）、前回調査の 52.3%と比較すると県民の運動・スポーツ活動に対する意識は高まっていることが伺えます。

そのため、時間や場所を工夫した個人の主体的な取組を推進するとともに、職場・地域・家庭において、それぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備が必要です。

また、定期的な運動・スポーツの実施は、生活習慣病の予防にも有効であることから、関係部局や関係機関等と連携した健康・体力づくりなどの取組を通して、社会全体でスポーツに対する意識を高めることが必要です。

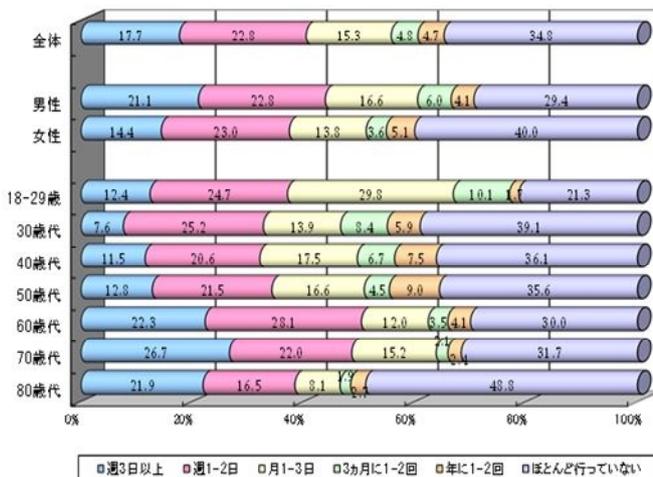


図1 成人の運動・スポーツ活動の実施状況(H25)

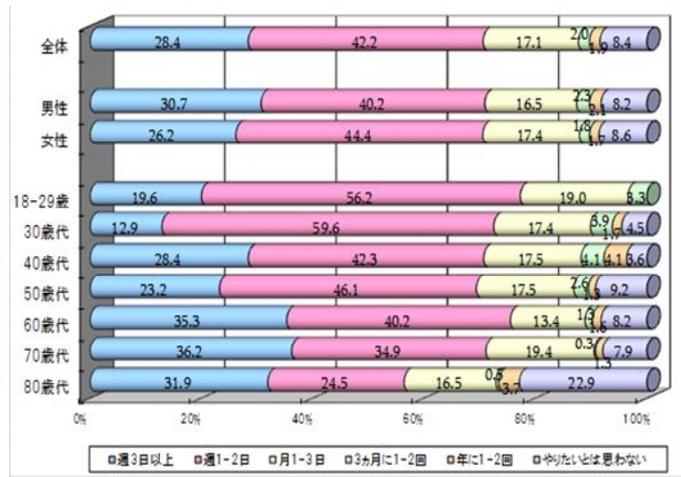


図2 成人の今後の運動・スポーツの実施意向(H25)

(2) 目標

個人の運動やスポーツへの主体的な取組の推進とライフステージに応じたスポーツ環境の整備、また、関係部局等と連携した取組を通して、定期的にスポーツに親しむ青・壮年を育成します。

○成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を、平成32年度までに51.2%とする。
(基準値、平成25年度40.5%)

(3) 具体的な取組

①地域や職場におけるスポーツの推進

- 「健康づくり推進月間（仮称）」の設定により、運動不足を感じている人やスポーツに親しむ時間のない人にも、運動をするきっかけとなるよう健康的な環境づくりを推進します。
- 市町村毎のウォーキングコースの活用を促進するなど、「歩数1日プラス1500歩」に向けた取り組みを行います。
- 健康や体力への関心を高めるため、「出前健康・体力チェック」の開催に努めます。
- 自宅で簡単に行えるストレッチや筋力トレーニングなど、健康・体力づくりに関連づけたスポーツプログラムの開発・普及に努めます。
- 職場ぐるみで取り組めるスポーツイベントを実施するなど、青・壮年の健康づくりを支援します。

②総合型クラブへの加入促進

個人や親子、また、初心者でも気軽に参加できるスポーツ教室の開催など、身近な地域で継続的にスポーツに親しめる総合型クラブへの加入を促進します。

③青・壮年層を取り巻くスポーツ環境の充実

- 市町村等と連携し、公共スポーツ施設における託児機能の充実やスポーツイベント等での保育ボランティアの活用など、子育て世代のスポーツ環境の充実に取り組みます。
- 青・壮年の生活実態を踏まえ、夜間のスポーツ教室の開催やスポーツ施設の利用時間帯の延長等について検討します。
- スポーツを苦手としている人や、日頃スポーツに取り組んでいない人を対象としたスポーツ教室の開催に努めます。

④職場や関係機関等と連携した取組

- 職場単位での体力測定を開催を促進するとともに、健康運動指導士などによる運動プログラムの提供や、健康教室の開催などを検討します。
- 福祉保健部局や成人病検診センター等の関係機関と連携を図り、それぞれの持つ多様な手段や機会を有効に活用して、生活習慣病の予防の観点から、日常生活の中で取り組める健康・体力づくりに関する情報発信や働きかけを行います。
- 観光等の地域資源を活用するとともに、関係他部局や民間団体等と連携し、楽しみながら自然と健康になれる社会環境の整備に努めます。



【出前健康・体力チェック（大分銀行ドーム）】



【泥んこバレーを楽しむ青壮年（みなみスポーツクラブ）】

3 高齢期におけるスポーツの推進

(1) 現状と課題

高齢者が自らの健康管理に努め、スポーツを通して生きがいを見出し、社会活動に積極的に参画していくことは、高齢者自身、また、地域社会にとっても大きな意義を有しています。

本県では、全国平均を上回る早さで高齢化が進行し、平成26年10月1日現在の高齢者人口（65歳以上）は344,780人、高齢化率は29.6%で、県民の4人に1人以上が高齢者という「超高齢社会」に突入しています。

また、本県の平成22年の平均寿命の全国順位（厚生労働省発表）は、男性（80.06年）8位、女性（86.91年）9位と長寿県の一つとなっていますが、健康寿命^{*1}は、男性（69.85年）39位、女性（73.19年）34位となっており、医療費や介護費用を削減し、元気に過ごすため、生活習慣の改善や運動習慣の定着を促進する健康寿命を延伸する取組が必要です。

このような中、本県では、高齢者スポーツを振興するため、60歳以上の高齢者を中心とした健康と福祉の祭典である豊の国ねんりんピックや、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる県民すこやかスポーツ祭を毎年開催しています。

また、平成16年度から2年間にわたり関係NPO法人と連携し「高齢者のためのスポーツ活動推進モデル事業」を実施し、運動プログラムの開発や指導マニュアルの作成、また、指導者の養成に取り組んできました。指導者の養成については関係NPO法人が引き続き取り組んでおり、平成27年1月現在、320人が知事認定のヘルスサポートトレーナーとして社会福祉施設や公民館等で活躍しています。

スポーツ実態調査の結果では、60歳代以上の「今後行いたい運動・スポーツ種目」の上位項目には、ウォーキングや体操（ラジオ体操）等があげられています。また、50歳代以上が期待する「運動・スポーツに関する情報」として、2人に1人が健康・体力づくりなどの情報があげられています。さらに、60歳代以上の「運動・スポーツ情報の入手方法」は他の年代とは異なり、市町村の広報や新聞・雑誌などが上位項目にあげられています。

今後は、高齢者が安全に、また、安心してスポーツに取り組めるよう、関係機関や市町村と連携し、各種イベントの充実をはじめ、ユニバーサルスポーツ^{*2}の普及・開発や指導者の養成、また、高齢者のニーズに対応した情報の提供が一層必要です。

※1 「日常生活に制限のない」健康な状態で生存する期間（健康日本21）

※2 様々な個性や能力に関わらず、あらゆる人にとって安心して楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ協会）

表1 今後行いたい運動・スポーツ種目（複数回答・%）

		上位種目（下段は%）				
		1位	2位	3位	4位	5位
全	体	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	水泳	釣り	自転車（サイクリング含）
		43.3	17.0	15.0	12.4	12.3
性別	男性	ウォーキング	釣り	ゴルフ	グラウンド・ゴルフ	自転車（サイクリング含）
	39.6	20.6	19.4	15.8	14.8	
	女性	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	水泳	ダンス	バドミントン
	47.2	21.8	19.1	12.5	12.4	
年齢	60代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	水泳	釣り	ゴルフ
	54.5	23.4	16.5	16.2	15.0	
	70代	ウォーキング	グラウンド・ゴルフ	体操（ラジオ体操）	釣り	水泳
	55.1	27.9	23.1	12.0	12.0	
	80代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	グラウンド・ゴルフ	ゲートボール	釣り
	37.6	23.3	22.7	13.9	11.4	

(2) 目 標

スポーツイベントや健康教室の開催、指導者の養成と効果的な運動プログラムの普及、健康・体力づくり等に関する情報提供などを行い、スポーツを通して健康でいきいきとした元気な高齢者を増やすことで、健康寿命の延伸を図ります。

○豊の国ねんりんピックの参加者数を、平成32年までに6,200人とする。
(基準値、平成26年度5,498人)

(3) 具体的な取組

①高齢者の健康・体力づくりの推進

○高齢者のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、関係団体や総合型クラブ等と連携し、スポーツイベントや健康教室等の開催を推進します。

②総合型クラブへの加入促進

○身近な地域で継続的にスポーツに親しめる総合型クラブへの加入を促進します。

③指導者の養成とプログラムの普及

○スポーツ関係NPO法人や医療関係者等と連携し、専門的な知識を有する指導者を養成するとともに、「めじろん元気アップ体操」の全市町村への普及と住民主体の介護予防体操の取組を拡大します。

④健康・体力づくりなどの情報提供

○高齢者のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、日常的な活動へとつながるよう関係機関、市町村、報道機関と連携し、高齢者の情報収集手段等の実態を踏まえた上で、健康・体力づくりなどの情報を積極的に提供します。



【豊の国ねんりんピックグラウンド・ゴルフ競技の様子】

4 障がい者スポーツの推進

(1) 現状と課題

障がい者スポーツを推進することは、障がい者のスポーツ参加を促すとともに、自立や社会参加の促進にもつながります。これらを通して社会の障がいに対する理解が一層深まり、ノーマライゼーション^{*1}社会実現への一助となることも期待されます。

本県は、全国に先駆けて、昭和 36（1961）年に「第 1 回大分県身体障害者体育大会」を開催しました。また、国際障害者年を記念して、昭和 56（1981）年に、世界で初めて車いすだけのマラソン大会となる「大分国際車いすマラソン大会」を開催して以来、現在では世界最大、最高レベルの大会として国内外から高い評価を受けています。

しかし、障がい者スポーツの普及や競技力の向上に不可欠な指導者やボランティアが不足していることや、障がいのある児童生徒がスポーツに親しめる環境が不十分であるため、一層の条件整備が必要です。

さらに、障がい者の社会参加を促進するには、ユニバーサルスポーツを普及させ、地域の障がい者と障がいのない者がスポーツを通して気軽に交流できる場を創出することが必要です。

(2) 目 標

障がい者の多様なニーズに対応できる指導者やボランティアを養成するとともに、障がい者スポーツにおける競技力向上を支援します。また、障がいの程度に応じてスポーツに親しめる環境を整備するとともに、ユニバーサルスポーツを普及し、障がい者スポーツの推進と障がい者の社会参加を促進します。

○大分県障がい者スポーツ大会への延べ参加者数を、平成 32 年までに 2,802 人とする。
（基準値、平成 26 年 2,502 人）



【大分国際車いすマラソン大会でのレースの様子】



【大分県スポーツ指導者協会の講習会の様子】

(3) 具体的な取組

①障がい者のスポーツ機会の拡充

- 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に取り組めるユニバーサルスポーツの普及に努め、障がいのない者との交流機会の拡充と障がいに対する理解を促進します。
- 県民すこやかスポーツ祭におけるユニバーサルスポーツの実施や総合型地域スポーツクラブを活用した障がい者のスポーツ機会の拡大に努めます。

- 障がいのある児童生徒に各種スポーツ情報を提供し、スポーツへの参加を促進します。
- ②障がい者のスポーツ環境の整備
 - 地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者のニーズの把握に努めます。
 - 大分県障害者スポーツ指導者協議会等の関係スポーツ団体や関係機関と連携し、中級障害者スポーツ指導員等の指導者やボランティアの養成と確保を図ります。
 - 校庭の芝生化整備など、特別支援学校の児童生徒がスポーツに親しめる環境づくりに努めます。
- ③障がい者スポーツの競技力向上
 - 大分県障がい者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣を行います。また、大分県障がい者体育協会等と連携して、競技力向上の取組を支援するとともに、競技団体の活動を支援します。

※1 障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常であり、本来の姿であるという考え方



【ゆうあいスポーツ大会での陸上競技の様子】



【大分県障がい者スポーツ大会でのアーチェリー競技風景】



【佐伯スポーツフェスタでの卓球バレーの様子】

5 競技力向上対策の推進

(1) 現状と課題

オリンピック等の国際大会や国民体育大会等の日本トップレベルの大会で本県選手が活躍する姿は、多くの県民に夢と感動を与えるとともに、スポーツへの興味や関心を高め、郷土への誇りと県民の一体感を生み出すなど、活力ある健全な社会の形成にもつながるものです。

本県では、平成20年に開催した第63回国民体育大会“チャレンジ！おおいた国体”において、「手づくり選手の活躍による天皇杯の獲得」という高い目標を掲げ、「チーム大分」として一丸となって競技力向上対策に取り組みました。

その結果、都道府県別男女総合成績で優勝を果たすなど、本県の競技力向上に大きな成果を上げました。

この成果を一過性のものとせず、今後も安定した競技力を維持することが重要です。平成32年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、本県出身選手の活躍を期待する声や、競技力の向上に対する関心が一層高まってくることが予想されます。

今後は、国民体育大会等の全国大会はもとより、オリンピックなどの国際大会で活躍できる選手の育成強化に向けて、公益財団法人大分県体育協会をはじめ、市町村、競技団体、学校等と連携を図りながら組織の整備・充実、指導体制の充実・強化、選手の発掘・育成・強化、諸条件の整備の4つを柱に、中・長期的な視点に立った各種施策の推進が必要です。

表1 大分県のスポーツがより強く、もっと盛んになるための条件整備とは(複数回答・%)

項目	全体	性別		年齢						
		男性	女性	18-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
充実したスポーツ施設の整備	49.9	48.5	51.3	67.6	58.1	54.0	47.6	46.0	45.9	38.3
優秀な指導者の育成	48.9	50.5	47.3	40.9	45.3	50.8	52.8	50.1	50.7	46.0
ジュニア期(子ども期)からの一貫指導体制	44.7	45.7	13.9	39.2	54.2	44.4	46.5	48.5	42.5	34.9
選手への財政的な支援活動	37.7	36.2	39.3	39.8	43.6	44.8	44.6	34.8	32.9	25.5
スポーツの医学的研究施設の充実	18.2	18.9	17.5	18.8	46.6	21.0	19.6	45.6	19.7	16.2
トップアスリートを育成するプログラムの開発	14.4	14.4	14.6	19.9	24.6	20.2	15.7	10.4	9.9	5.1
その他	2.3	2.5	2.1	1.1	1.3	2.8	4.2	2.2	2.7	0.9

※複数回答であるため、全体結果をもとに降順並び替え処理を実施している。

(2) 目標

組織の整備・充実、指導体制の充実・強化、選手の発掘・育成・強化、諸条件の整備などの取組を通して、国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成します。

○高校生の全国大会における上位入賞者数を、平成32年度までに100種目とする。
(基準値、平成26年度93種目)

(3) 具体的な取組

①組織の整備・充実

関係競技団体や学校体育団体の組織の活性化と体制強化を推進するとともに、選手の育成方法や指導方法について、年代や競技の枠を超えて連携できる体制を整備するなど「チーム大分」としての取組を推進します。

②指導体制の充実・強化

- 指導者の養成・確保と資質の向上を図るため、公益財団法人大分県体育協会や競技団体、学校体育団体等と連携し、各種研修会の充実と公認スポーツ指導者の資格取得を推進します。
- 中学校・高等学校の運動部活動は競技者養成の重要な基盤となるため、各競技の強化拠点となる学校には、継続的に高い指導力を有する指導者を配置するなど、優秀な指導者がその能力を最大限に発揮できるよう、指導者の適正配置に努めます。
- 本県手づくり選手をはじめ競技力の向上に寄与できる優秀な人材が、本県において指導者として活躍できるよう、関係機関等と連携し、その条件整備に努めます。

③選手の発掘・育成・強化

- 競技スポーツ人口の増加や次代を担う子どもたちがスポーツに親しむことができ機会の拡充を図るため、競技団体や各市町村、また、総合型クラブや企業等と連携し、スポーツ教室やトップアスリートと触れあうことのできる体験イベント等の開催や競技人口の少ない競技において、ジュニアスポーツクラブの設立を支援します。
- 各競技団体や学校体育団体等と連携し、各競技の特性や選手の発達段階にあわせて一貫した指導理念に基づく指導が展開されるよう、一貫指導体制の確立に向けた取組を推進します。
- 公益財団法人大分県体育協会と連携し、選手強化の拠点となる学校や企業、クラブチームなどを指定し、競技力向上に向けた取組を推進できる条件整備を図ります。また、国体候補選手による強化練習や強化合宿、県外遠征などの競技団体による選手強化事業を支援します。
- 素質のあるジュニア選手を早期に発掘できるよう、他県のタレント発掘事業の状況調査や国立スポーツ科学センター（JISS）等からの情報収集を通して、本県独自のトップアスリート発掘・育成システムを構築します。

④諸条件の整備

- 選手が能力を最大限に発揮できるよう、スポーツ情報やスポーツ医・科学について、各分野の専門家と連携し、動作解析や戦略分析などの技術面をはじめ、メンタル面、栄養面、体力面、健康管理面等、競技者を総合的にサポートできる体制づくりを推進します。また、各分野での研究の成果や活用方法を広く関係者へ周知します。
- 公益財団法人大分県体育協会や県薬剤師会等と連携し、ドーピング防止に関する研修会を開催するなど、ドーピング防止に関する啓発活動に取り組みます。
- 栄養や休養面については、家族の協力が重要となるため、選手の家族を対象とした栄養や休養に関する研修会を開催します。
- 優秀な本県出身選手が、大学卒業後県内企業に就職して、オリンピックや国民体育大会等を目指すことができるよう、（公財）日本オリンピック委員会や県内経済団体などと連携した取組を今後も継続し、就職支援体制の充実にも努めます。



【国際大会で活躍する本県ジュニア選手】

活動の場づくり

1 総合型地域スポーツクラブの推進

(1) 現状と課題

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するとともに、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものです。このような観点から、総合型クラブが地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成とその活動の充実を図ることが必要です。

現在、本県では、全市町村において合計42の総合型クラブが育成され、約16,000人の会員が地域の実情に応じた特色ある活動を展開しており、既に13クラブがNPO法人格を取得しています。

今後、総合型クラブを県内全域に定着させるためには、未育成地域での創設に加え、人材の発掘、拠点施設の整備、財源の確保など、様々な課題を解決する取り組みが必要です。

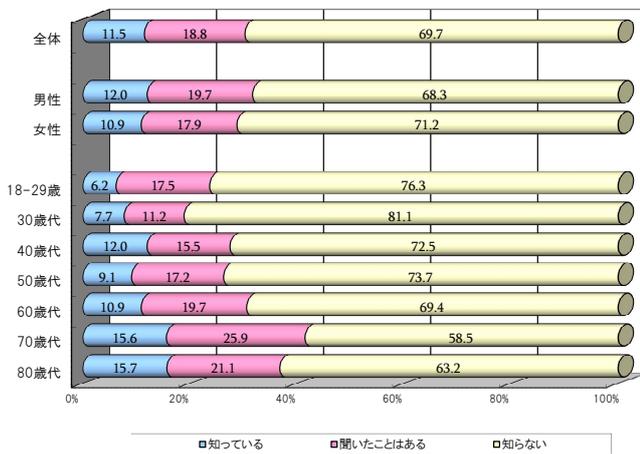


図1 総合型地域スポーツクラブの認知度(%)

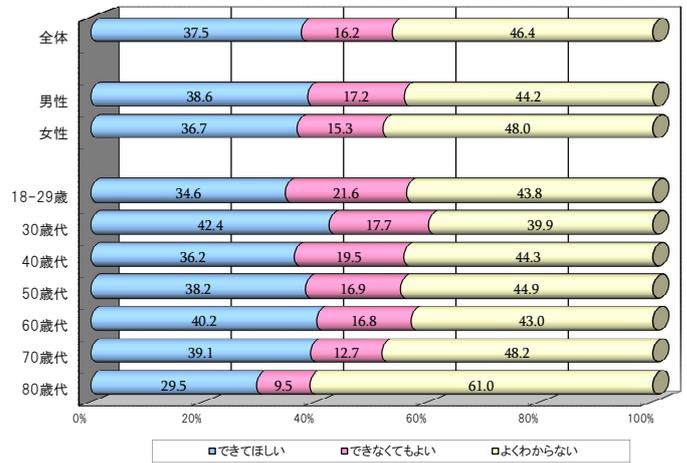


図2 総合型地域スポーツクラブの設立希望状況(%)

(2) 目標

総合型クラブの未育成地域における新規創設や、育成された総合型クラブの活動エリアの拡大に向けた市町村等の取り組みを支援し、総合型クラブの活動がスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核として県内全域で展開されることをめざし、地域住民の日常的なスポーツ活動の場づくりを推進します。

○総合型クラブの会員数を、平成32年度までに18,450人とする。
(基準値：平成26年16,090人)

(3) 具体的な取組

① 広域スポーツセンターの機能の充実

- 総合型クラブの創設・育成支援
- クラブマネージャーや指導者等の人材の育成と活用
- スポーツ情報の収集と提供
- スポーツ参加機会向上に向けたイベントの開催

- トップレベルの競技者の育成
 - 広域スポーツセンターの機能を有する拠点クラブの育成
 - 小中学校との連携を図るための支援
 - 地域住民の多様なスポーツニーズに対応したプログラムの開発
- ②公共性の向上に向けた市町村の取組への支援
- 市町村がスポーツ推進計画を策定・改訂する際、総合型クラブの育成を計画に位置づけるよう働きかけます。また、市町村が行う総合型クラブの育成や安定的な運営に向けた地域住民への普及・啓発研修会の開催、熱意と能力のある人材の発掘、イベントやスポーツ教室の実施委託などを支援します。
- ③総合型クラブおおいたネットワークとの連携
- 総合型クラブの自立的運営及び経営を支援するため、総合型クラブおおいたネットワークに広域スポーツセンター機能の一部を移管するなど、一層の連携を推進します。
- ④拠点施設とクラブハウスの整備・充実
- 総合型クラブの活動拠点となる地域の公共スポーツ施設の充実を支援するとともに、会員の交流の場となるクラブハウスの整備を促進します。なお、クラブハウスは新たに建設するほか、学校の余裕教室や既存の公共スポーツ施設の積極的な活用を促進します。
- ⑤組織の充実と整備・NPO法人格の取得
- 総合型クラブに対し、組織の継続性、透明性を高め、地域のスポーツ振興という公益活動に一層貢献するため、特定非営利活動法人（NPO法人）等の法人格を取得することについて助言します。また、総合型クラブが公共スポーツ施設や公民館等の管理業務及び指定管理者となれるよう市町村等に働きかけます。



【大分県クラブマネジャー養成上級講習会】



【総合型クラブ体カアップDAY（本匠ホタッピィクラブ）】



【第10回大分県総合型クラブ交流会】



【Nスポランドオープン（NPO法人七瀬の里Nクラブ）】

2 ライフステージに応じたスポーツイベントの充実

(1) 現状と課題

県内各地で開催されるスポーツイベントは、愛好者の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の成果の発表の場、日頃スポーツに親しむことのない人がスポーツをはじめのきっかけとなる場、イベントの参加者相互や地域住民との交流の場などの機能を有しています。そのため、スポーツイベントの充実を図ることは、スポーツに親しむ県民の増加やイベントの開催を通じた地域の活性化にも寄与することが期待されます。

県では、広く県民を対象に大分県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭、主に高齢者を対象に豊の国ねんりんピック、障がい者を対象に大分県障がい者スポーツ大会を開催するなど、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて主体的に参加できるイベントを開催しています。また、市町村でも校区対抗のマラソン大会や体育祭など、地域住民を対象に各種のスポーツイベントが開催されています。

イベント毎に、参加対象者や募集人数等は異なるものの、県民体育大会は市町村合併の影響等で参加者数は一旦減少後横ばいを続けています。また、県民すこやかスポーツ祭では参加者の年齢層の偏りが課題となっています。

そのため、さらに多くの県民が参加できるよう、スポーツイベントの実施方法や効果的な広報活動などについて検討するとともに、内容等の充実を図る必要があります。



【県民すこやかスポーツ祭（すこやか3B3世代 in 大分）】



【大分県民体育大会でのゴルフ競技の様子】



【豊の国ねんりんピックでのバレーボール競技の様子】



【大分県障がい者スポーツ大会のゲートボール競技】

(2) 目 標

実施方法の工夫・改善や効果的な広報活動の確立、また、環境に配慮したイベントの開催や文化イベントの同時開催など、スポーツイベントの充実と質の向上に努め、スポーツに親しむ県民の増加や地域の活性化に寄与できる活動の場づくりを推進します。

(3) 具体的な取組

①少年期のスポーツイベントの充実

- 学校体育団体、総合型クラブ、スポーツ少年団、競技団体等と連携を図り、多様なスポーツに触れる機会の構築に努めます。
- 県民すこやかスポーツ祭では、子どもが気軽にスポーツを体験できる内容の検討を行い、少年期の積極的なスポーツ参加を図ります。

②青・壮年期のスポーツイベントの充実

- 地域のアスリートが、日頃の練習の成果を発揮する場となる大分県民体育大会では、県内最大のスポーツイベントとして地域のスポーツ推進に貢献できるよう、地域の実情を見ながら開催の方法や選手の参加資格等の検討を行い、大会の充実・活性化に努めます。また、トップアスリートによるスポーツ教室の同時開催などにより、ジュニア選手の意識高揚につながるよう内容の充実を図ります。
- 県民すこやかスポーツ祭では、幅広い県民が地域で気軽にスポーツに親しむことができるよう関係団体等と連携を図り、大会数と種目数の拡大に努めます。

③高齢期・障がい者のスポーツイベント

- スポーツと文化の祭典「豊の国ねんりんピック」では、高齢者を中心とする県民の健康と生きがいの高揚を図るとともに、地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進します。
- 大分県障がい者スポーツ大会の開催や障がい者スポーツ団体の支援を通して、障がい者スポーツの普及と障がい者の社会参加を促進します。

3 地域の特性を活かした活動の場の充実

(1) 現状と課題

自然等の地域の特性を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応や交流の場を創出し、スポーツを通して地域の活性化に寄与する上で、大きな意義を有しています。

本県は、県土の約7割が森林で占められ、県面積の約3割が自然公園に指定されています。山あり海あり川ありの多様で豊かな自然は、国内でも有数のアウトドアスポーツのフィールドであり、本県の貴重なスポーツ資源です。

今後は、市町村等と連携し、施設・設備の整備をはじめ、スポーツと観光とを合わせたプログラムを開発するなど、地域の特性を活かした活動の場として質の向上に取り組むとともに、県内の豊かなスポーツ資源が多くの人々に利用されるよう、広報活動の充実が必要です。

(2) 目標

市町村と連携し、地域の潜在的なスポーツ資源の発掘と関連設備の整備、また、観光資源等と組み合わせたスポーツツーリズム^{※1}を推進するとともに、刊行物の作成やインターネット等を活用した情報提供を積極的に行い、広く県内外から多くの人々が集い、活動し、交流できる場づくりを推進します。

(3) 具体的な取組

①豊かな自然を活かしたスポーツ活動の場の整備

海・山・川などの豊かな自然を活かしたマリンスポーツやスカイスポーツ等のアウトドアスポーツ施設、また、シャワー・トイレ・駐車場などの関連設備の整備を市町村等に働きかけます。

②身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備

大分川河川敷の県民トリムコースや大分スポーツ公園など県が整備を行う河川、道路、公園の遊歩道等において、気軽にウォーキングやジョギングをしたり、自然の中で遊んだりできるよう、身近なスポーツ環境の整備に努めます。また、公園や河川敷などを活用した身近なスポーツ活動の場の整備を市町村に働きかけます。

③天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供

本県の誇る天然・自然を活用した『九州オルレ』『国東半島峯道ロングトレイル』に代表されるスポーツプログラムの開発に総合型地域スポーツクラブ等と連携して取り組みます。また、それらのプログラムが県民の健康・体力づくり等に活用されるよう様々な方法で積極的に情報提供を行います。



【九州オルレ奥豊後コース】

※1 スポーツイベントへの参加・観戦、スポーツ関係施設の訪問などを目的とした滞在型の余暇活動

4 学校スポーツ施設の充実と有効活用

(1) 現状と課題

学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ施設であるとともに、住民の交流を生むコミュニティースペースとして重要な役割を担っています。

学校には、スポーツ施設・設備はもとより、指導者、プログラム、図書・資料等のスポーツ資源が集積されています。しかし、学校の施設は学校教育活動に使うことを主な目的として整備されているため、地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、余裕教室を活用したクラブハウスの整備やユニバーサルデザイン^{※1}化など、誰もが活用しやすい施設として一層の整備・充実が必要です。

また、本県の平成 26 年度の学校体育施設は、小中学校ではほぼ 100%、県立学校（平成 26 年度から特別支援学校を含む）は 22.6%が地域住民に開放されています。

しかし、小中学校については、特定のスポーツ団体による利用が大部分で、新規団体の利用が困難な状況となっています。また、高等学校では、部活動での使用頻度が小中学校に比べ高いこと、生徒の通学範囲が広域であるため生徒の保護者等が気軽に利用しにくいこと、開放施設や利用方法などの情報が住民へ十分に提供されていないこと等が開放の進まない原因として考えられます。

今後は、市町村教育委員会や当該地域と連携し、ハード・ソフトの両面にわたる学校スポーツ資源の充実を図り、地域に根ざしたスポーツ活動の場として、有効な活用を図る必要があります。

※1 年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、最初からすべての人が利用しやすく、そして、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

(2) 目 標

学校が地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、体育施設の整備・充実と共同利用の促進、また、学校と地域の指導者との交流を図るなど、地域住民が日常的にスポーツに取り組み、交流できる場づくりを推進します。

(3) 具体的な取組

①学校体育施設・設備の整備・充実

○県や市町村の財政事情を考慮しながら、国の交付金や補助金等を有効に活用し、学校体育施設の整備・充実に努めます。また、既存体育施設の改修や新規に体育館などのスポーツ施設を建設する場合は、ユニバーサルデザイン等に配慮するなど、誰もが利用しやすい施設とします。

②学校体育施設開放事業の推進

○開放校では、利用者割当などの運用方法の見直しや地域住民への積極的な情報提供、また、未開放校への協力要請を行い、開放校・施設の増加を図るなど、学校体育施設の地域での共同利用を促進します。

システムづくり

1 「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進

(1) 現状と課題

大規模スポーツイベントの開催は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの魅力を広げるとともに、競技力の向上や地域の活性化にも寄与するものです。

本県では、2002 FIFA ワールドカップや、平成 20 年のチャレンジ！おおいた国体・おおいた大会をはじめ、平成 25 年の北部九州総体などの大規模スポーツイベントを開催してきました。

このような、大規模スポーツイベントの開催には、競技会場の整備や競技運営に必要な財源の確保、また、関係市町村、競技団体、民間企業、報道機関等との協力体制の確立など、周到で長期的な準備が不可欠です。

そのため、これまでの大会の開催ノウハウ等を活かし、大規模大会の企画・計画・運営等を行うシステムを構築し、関係市町村や関係競技団体等と一体となった取組が必要です。

(2) 目 標

県民のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、競技力の向上やスポーツを通じた地域の活性化に寄与できるよう、企画・計画・運営等を行うシステムを構築し、大規模スポーツイベントを計画的に誘致・開催します。

○スポーツ合宿の実施件数を、平成 32 年までに 1,500 件とする。
(基準値：平成 26 年 1,165 件)

(3) 具体的な取組

①ラグビーワールドカップ 2019 の開催とレガシーの創造

大会の開催準備を着実に進めます。また、大会後のレガシー創造に向け、ラグビー文化の定着や地域活性化などに取り組みます。

②国際大会や全国トップレベル大会の誘致

東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや、様々な国際大会・全国トップレベルの大会の誘致に取り組みます。

③日本代表等のナショナルチームのキャンプ誘致

日本代表をはじめとするナショナルチームのキャンプ誘致に取り組むとともに、国内の企業・大学等の合宿や練習会の誘致に取り組みます。

④子どもたちの観戦促進

子どもたちがトップアスリートの卓越したパフォーマンスを身近に観戦できるよう、キャンプや試合を行う関係団体等へ働きかけます。

⑤スポーツイベントの活用の推進

キャンプや大会の誘致に際し、地域住民との交流機会の創出を推進し、交流イベント等を通じて県民がスポーツに親しむ機会を創出します。

⑥スポーツツーリズムの推進

県内へ合宿や練習会を誘致するため、会場・宿舎の紹介や開催支援等を行うスポーツマッチングシステムを整備します。



【第12回東アジアハンドボールクラブ選手権】



【ポルトガル陸上代表チーム大分キャンプでの陸上教室】



【タグラグビー指導者の小学校訪問】



【第64回別府大分毎日マラソン大会（写真提供毎日新聞社）】

2 スポーツボランティア活動の推進

(1) 現状と課題

県民がスポーツボランティアとして活動することは、個人のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、生きがづくりや職種、世代を超えた交流の輪の拡大にもつながることが期待されます。

チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会では、会場案内や選手の誘導など、約 15,000 人のボランティアが大会運営を支えてくれました。

また、プロのサッカーやバスケットボールのゲームでも多くのボランティアが活躍しており、現在では、大会を円滑に運営する上で、ボランティアは必要不可欠な存在となっています。

平成 25 年度のスポーツ実態調査では、過去 1 年間にスポーツボランティア活動を行った人は、成人の 8.5%で、前回調査（平成 19 年度）の 14.2%から大きく後退しています。また、今後のボランティア活動への実施意向は「行ってみたい」「機会があれば行ってみたい」を合わせると 53.2%で、この数字も前回調査の 61.8%を下回っています。

この結果から、2002 FIFA ワールドカップ、チャレンジ！おおいた国体・チャレンジ！おおいた大会により高まったスポーツボランティアへの意識は、徐々に低下しつつあります。今後、本県で開催するラグビーワールドカップや、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致に向け、改めてスポーツボランティアの普及・啓発活動が必要と思われれます。

そのうえで、活動意欲はあるものの、具体的な活動内容や登録方法が分からない、活動の機会に恵まれない、ボランティアと団体のマッチング等の諸課題の解決に取り組まなければなりません。

(2) 目標

一人でも多くの県民がスポーツボランティア活動に参加できるよう、競技団体や社会福祉協議会等と連携し、希望者の登録や活動機会の提供、また、スポーツボランティア研修会の開催等を行うシステムを構築します。

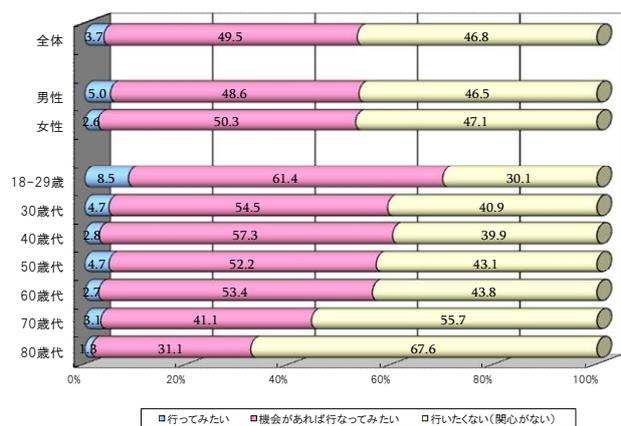
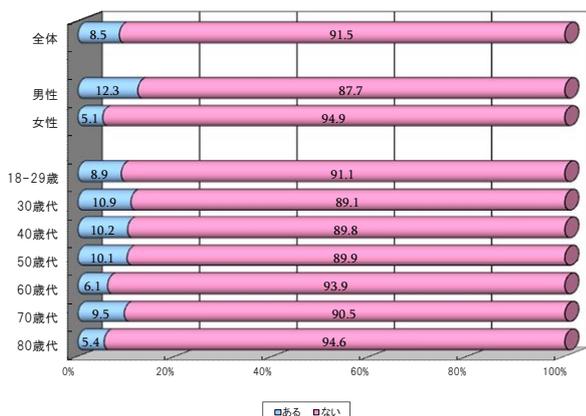


図1 スポーツにかかわるボランティア参加の状況 (%)

図2 今後のスポーツにかかわるボランティア参加意向 (%)

(3) 具体的な取組

① スポーツボランティアの啓発

○県や市町村のホームページを活用して、スポーツボランティアの活動内容や参加者の

体験談等を積極的に紹介することにより、ボランティア未経験者への動機づけや意識啓発を図ります。

○スポーツボランティアとして功績を称える顕彰制度の整備について検討します。

②スポーツボランティアの発掘と育成

○スポーツボランティアに関する知識のない方や、関心はあるが経験のない方等を主なターゲットとして、スポーツボランティアの意義、活動内容やホスピタリティなどを学べる初心者向けの研修会や、スポーツ少年団や総合型クラブ、学校体育団体関係者を対象にした児童・生徒向けの研修会の開催を検討します。

○スポーツボランティア活動を効果的、効率的に推進するため、スポーツ関係団体におけるスポーツボランティアへのニーズの把握に努めます。

③スポーツボランティアの活用

○スポーツボランティア活動の推進に向け、現在、イベントの主催者やクラブの運営者が保有しているボランティアの情報を一元的に管理するための組織の構築に向けスポーツ関係団体と協議を行います。



【北部九州総体の高校生活動（総合案内所）】



【北部九州総体の高校生活動（陸上競技表彰）】



【大分国際車いすマラソン大会でのボランティア風景】



【大分トリニータホームゲームでのボランティアの活動】

3 スポーツ情報の収集と提供

(1) 現状と課題

県民の多様なスポーツニーズに応えるためには、より多くの情報を収集するとともに、利用者にとってわかりやすい方法で提供できる情報提供システムの整備が必要です。

県は、教育委員会のホームページ（体育・スポーツ）において、学校体育、地域スポーツの推進、競技力向上対策の推進などの情報を提供しています。また、市町村においては、スポーツ施設の予約状況が一目で分かり、施設に行かなくてもインターネットにより簡単に予約できるシステムを導入したり、広報誌を活用してイベントの開催予定を掲載するなど、スポーツ情報の内容や提供方法は、県や市町村によって様々です。

また、ホームページを活用して情報を提供するには、情報の定期的な更新や質の高い最新の情報を収集する必要があります。

一方、スポーツ実態調査では、県民がスポーツ情報として期待する内容や入手方法は、年齢や性別によって多様であり、中でも18歳～29歳、30歳代の大半がソーシャルネットワークサービス（以下、SNSという。）を利用して知人や友人からスポーツ情報を入手していることがわかりました。

そのため、県民のニーズや入手方法を踏まえたスポーツ情報の収集と提供を行うとともに県内全域の各種スポーツ情報が簡単に入手できるよう、報道機関との連携やSNSなどの多様な媒体を活用し市町村、スポーツ関係団体や民間企業等と連携したスポーツ情報提供システムの構築が必要です。

表1 県民が期待している運動・スポーツに関する情報 成人（複数回答・%）

項目	全体	性別		年齢							
		男性	女性	18-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	
健康・体づくりなどの情報	47.0	44.5	49.4	29.8	34.6	40.0	45.6	57.5	53.8	53.9	
新しいスポーツ、気軽にできるスポーツなどの情報	26.0	19.8	31.9	35.4	33.9	29.2	27.9	26.1	23.8	10.6	
スポーツ施設の案内	21.6	19.9	23.4	29.4	36.3	32.0	24.4	19.8	13.6	3.6	
各種スポーツ教室の案内	20.6	15.8	25.3	19.7	35.5	30.0	24.8	21.5	11.4	5.5	
スポーツ行事・イベントの情報	19.6	24.7	14.9	31.5	29.5	20.5	25.8	16.6	12.3	9.4	
参加できるスポーツ競技会の情報	15.0	16.7	13.6	21.5	21.8	14.8	17.8	10.9	14.7	8.3	
スポーツに関する医学的・科学的な情報	14.0	13.0	15.0	10.7	14.1	18.8	16.4	12.5	13.6	12.2	
クラブ同好会などの活動案内	13.2	13.3	13.2	21.9	17.5	12.8	14.6	16.0	8.4	4.7	
各種スポーツ指導者の紹介	5.1	4.4	5.6	2.2	9.4	6.4	7.3	5.7	3.0	1.2	
その他	4.1	4.8	3.4	2.2	4.3	5.6	3.5	1.9	5.7	5.1	

※複数回答であるため、全体結果をもとに降順並び替え処理を実施している。

表2 運動・スポーツ情報の入手方法 成人（1位と2位）

	1位項目		2位項目	
	全体	市町村の広報	知人や友人から	
性別	%	37.5	36.1	
	男性	新聞・雑誌	知人や友人から	
性別	%	39.2	34.3	
	女性	市町村の広報	知人や友人から	
年齢	%	43.7	37.6	
	18-29歳	知人や友人から	インターネット	
年齢	%	49.4	32.8	
	30代	知人や友人から	市町村の広報	
年齢	%	45.3	40.0	
	40代	市町村の広報	知人や友人から	
年齢	%	37.5	36.3	
	50代	新聞・雑誌	知人や友人から	
年齢	%	40.1	38.2	
	60代	市町村の広報	新聞・雑誌	
年齢	%	42.7	38.7	
	70代	市町村の広報	新聞・雑誌	
年齢	%	40.5	34.7	
	80代	テレビ・ラジオ	新聞・雑誌	
	%	41.0	34.6	

(2) 目 標

県民が興味・関心を持ち、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、効果的な情報提供を行うシステムを構築し、ホームページや広報誌等の充実と情報の共有化、ネットワーク化をめざします。

(3) 具体的な取組

①スポーツ情報提供システムの構築

○市町村、スポーツ関係団体、民間企業、報道各社等で組織する「スポーツ情報提供システム検討委員会（仮称）」を設置し、県民のニーズに対応したスポーツ情報提供システムを構築します。

②報道機関と連携した情報提供の充実

○県民のニーズに対応した最新のスポーツ情報の収集に努めるとともに、報道機関と連携し、新聞やテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、広報誌やSNSなど、多様な媒体を活用した情報提供を行います。



【公益財団法人大分県体育協会のホームページ】

4 プロスポーツ・企業スポーツの推進

(1) 現状と課題

本県では、プロスポーツ・企業スポーツについて、多くのチームが日本のトップレベルのリーグに所属し、各チームのホームゲームの開催により、トップレベルの競技観戦が身近なものとなり、「みるスポーツ」という新しいスポーツ文化の定着をはじめ、地元チームの活躍が地域を元気にし、地域がチームを支えるという相互関係ができつつあります。

また、各種大会で活躍している社会人の競技者やチームは、それぞれの競技を牽引する中心的な役割を担っており、本県の競技力向上においても、大きな戦力となっています。さらに、プロ・企業スポーツチームが、学校、地域、スポーツ少年団、総合型クラブ等と交流する地域貢献活動は、子どもたちに夢を与えるとともに、各チームにとっても地域との絆を深める意義ある取組となっています。

しかし、プロ・企業スポーツチームと学校や地域をつなぐ取組はまだ十分とは言えず、観戦者が低位に推移している状況にあります。

(2) 目標

プロ・企業スポーツチームと学校や地域をつなぐシステムの構築など、各チームが地域と協働できる環境整備を行い、地域がチームを支える機運を醸成し、「みるスポーツ」の定着を図るとともに、スポーツイベントの開催など企業が行う地域貢献活動を推進します。

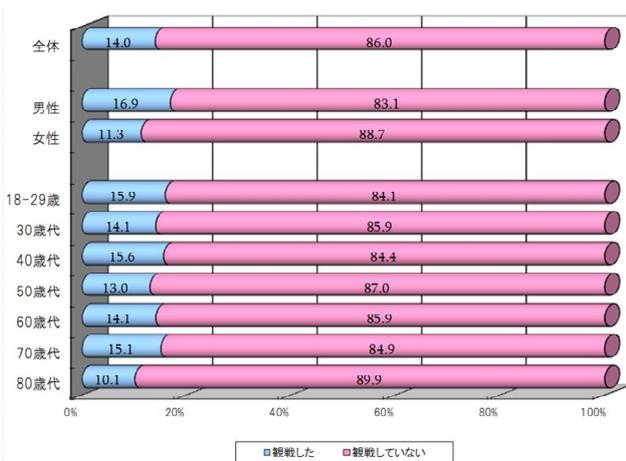


図1 スポーツチームの試合観戦状況(%)

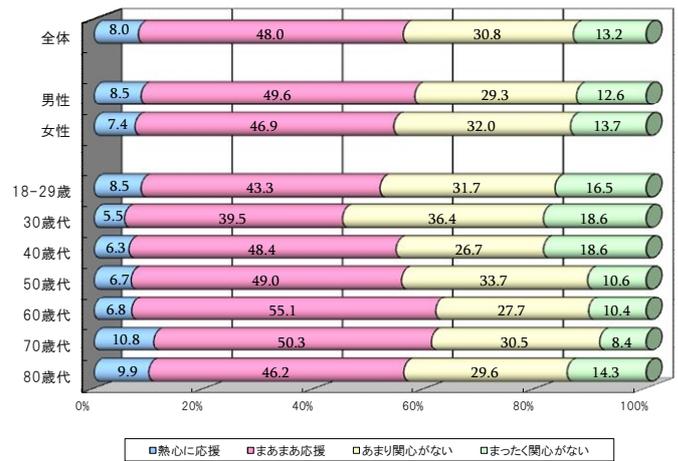


図2 スポーツチームに対する応援度(%)

(3) 具体的な取組

① トップスポーツの推進

- 地域貢献活動を行うプロ・企業スポーツチームに対して、関係機関と連携・協力し、試合会場となるスポーツ施設の使用料の減免や、優先使用等の支援を行い、トップスポーツを推進します。
- スポーツボランティアに関する事業を通じ、チーム運営を支えるボランティアの確保等の支援を行います。

② 県民のトップスポーツの観戦の推進

- トップスポーツの試合誘致に積極的に取り組み、県民に様々なスポーツの観戦機会を提供するとともに、県内チームの試合日程等の広報や県民デーの開催等により観戦者

の拡大を図ります。

③競技力向上に向けた企業との連携・協力

○県・企業・競技団体が情報交換を行うなど、連携・協力体制の構築を図り、雇用等の受け皿対策も含めた競技力向上の取組を働きかけます。

④地域貢献活動の推進

○県民との交流やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの普及活動など、プロ・企業スポーツチームが行う地域貢献活動を推進します。



【大分三好ヴァイセアドラー選手による小学校訪問】



【大分トリニータ選手による小学校訪問の様子】



【Fリーグ 2015/2016 パサジィ大分対ヴォスクオーレ
仙台（写真提供 (株)大分スポーツプロジェクト）】



【2014/2015 Vチャレンジリーグ 大分三好ヴァイセ
アドラー（写真提供 大分三好ヴァイセアドラー）】

5 スポーツに関する顕彰制度の充実

(1) 現状と課題

国際大会や全国大会等で活躍する本県のアスリートの姿は、県民に希望と感動、特に子どもたちに夢と希望を与え、郷土を誇りに思う心を醸成します。これらの功績を称えるため、県賞詞などの制度を活用して、県民に広く発信しています。

(2) 目 標

国際大会等で活躍したアスリートやその指導者、またアスリートを輩出した企業等の功績を称えるとともに、県民の多様なスポーツ活動を支える個人や団体等、県民のスポーツ活動の励みとなる顕彰制度の充実に努めます。

(3) 具体的な取組

①顕彰制度の充実

○国際大会等で特に優秀な成績を収めたアスリートやその指導者の功績を称えるとともに、県民の多様なスポーツ活動の励みとなるよう、スポーツボランティアや障がい者スポーツの推進等に貢献する個人、団体の顕彰制度の充実に努めます。また、スポーツに関する顕彰制度の整備を市町村に働きかけます。



【全国高校選抜大会優勝者への県賞詞授与式での風景】



【公益財団法人大分県体育協会表彰】

基 盤 づ く り

1 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実

(1) 現状と課題

社会状況の変化や多様化する県民のスポーツニーズに対応するには、体育・スポーツの推進に係る行政組織間の連携、また、健康・体力づくりや競技力の向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実が不可欠です。

県は、平成 24 年に行財政運営の長期的、総合的な指針となる「安心・活力・発展プラン 2005」改訂版を策定しました。それを受け、県の関係部局は部門別の実施計画を策定し、高齢者の健康・体力づくりの推進、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進、子どもの体力向上の推進やトップレベルの競技者の育成など、各種施策を推進しています。

今後も、本県の体育・スポーツの推進施策を効果的・効率的に展開するため、関係部局の役割を明確にし、それぞれの特性を活かした横断的な連携・協力を図るとともに、競技力の向上や地域スポーツの推進など、本県スポーツ推進の一翼を担うスポーツ関係団体の一層の充実が必要です。

(2) 目 標

スポーツ推進に係る行政組織間の連携を強化し、横断的なスポーツ推進体制を整備するとともに、健康・体力づくりや競技力の向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実を図り、県民の豊かなスポーツライフを支援します。

(3) 具体的な取組

①横断的なスポーツ推進体制の整備

県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る行政組織の連携・協力を一層推進するため、定期的な情報交換や会議の開催等を通して、それぞれの役割分担を踏まえた横断的なスポーツ推進体制を整備します。

②スポーツ関係団体の整備・充実

スポーツ関係団体と連携し、県民のスポーツ活動の一層の推進に努めます。

ア 公益財団法人大分県体育協会

県内を統括する各種アマチュア競技団体、地域スポーツ団体、学校体育団体で組織され、「競技力の向上」「スポーツ医・科学の研究」「スポーツ少年団の育成」「地域スポーツの振興」「総合型地域スポーツクラブの育成」など、広範にわたって事業を展開している本県スポーツ振興の中核を担う団体です。そのため、各種事業の推進や事業成果の把握等が効率的に推進できる体制の整備・充実を、市町村や関係団体と連携して支援します。

イ 大分県障がい者体育協会

障がい者スポーツの普及・振興を担う大分県障がい者体育協会に対して、関係競技団体と連携のもと、指導者の養成や競技会の運営を支援します。

ウ 大分県スポーツ推進委員協議会

大分県スポーツ推進委員協議会は、スポーツ基本法に基づき、市町村教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員等で組織された地域スポーツ推進の中核団体です。これまでの役割に加え、地域住民と行政とを結ぶコーディネーターとしての役割が期

待されています。そのため、研究大会等の開催を通してスポーツ推進委員の資質の向上と活動の活性化を図ります。

エ 学校体育団体

大分県中学校体育連盟、大分県高等学校体育連盟、大分県高等学校野球連盟は、学校における体育・スポーツの振興・発展を通して、生徒の心身の健全な育成と各競技種目の競技力向上に取り組んでいます。今後も運動部活動を中心とした生徒のスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ人づくりの基礎を培う観点から、総合型地域スポーツクラブと有機的に連携し、相互の機能の充実を図ります。

オ 大分県生涯スポーツ協会

県レクリエーション協会やニュースポーツ^{※1}を中心とした種目団体が加盟する団体で、「県民すこやかスポーツ祭」の主管団体として活動しています。今後も同大会の充実・発展に寄与するとともに、多様化する県民のスポーツニーズを踏まえ、学校・地域のスポーツクラブ等を訪問し、実技指導を行います。また、将来的には組織の自立をめざし、関係スポーツ団体の新規加盟の促進と組織の拡大・強化を図ります。

③研究機関・医療機関・大学との連携

スポーツ医・科学の研究成果を、競技力向上対策、スポーツの安全対策、子どもたちの発育・発達に及ぼす効果、疾病の予防対策などに活用するため、大学や学会等の研究機関・団体、また、県成人病検診センター等の医療機関との積極的な連携を図ります。

※1 年齢や体力に左右されず、だれもが気軽に楽しめるとともに、ルールに弾力性があるなどの特徴を持ち、近年になって我が国で考案され、あるいは諸外国から導入された比較的新しいスポーツ種目の総称



【公益財団法人大分県体育協会の評議委員会の様子】



【第57回九州地区スポーツ推進委員研究大会】

2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備

(1) 現状と課題

スポーツ施設の整備・充実と県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備は、本県スポーツ推進の基盤として極めて重要です。

本県では、“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”の開催にあわせ、県と市町村の役割分担のもと、県内各地にスポーツ施設が整備されました。両大会終了後も、大分スポーツ公園や県立総合体育館等の県立スポーツ施設は、国際大会や国内トップレベルの大会が開催できる本県の中核スポーツ施設として、大きな期待が寄せられています。

そのため、県立総合体育館をはじめとする県立スポーツ施設は、引き続き最善の整備と効率的な管理・運営を行うとともに、長年にわたって建設が求められている県立武道館についても、具体的に構想を検討する必要があります。

また、トレーニング方法の医・科学的な調査・研究や、各種スポーツ指導者の養成などを行う各種センターの設置など、県民のスポーツ活動を支援する体制についても検討する必要があります。

(2) 目 標

県立スポーツ施設の計画的な整備・充実を図るとともに、大分スポーツ公園を本県のスポーツ拠点施設として整備します。また、県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備とあわせて、本県スポーツ振興の基盤づくりを推進します。

○人口1万人当たり公認スポーツ指導者登録数を、平成32年までに16.3人とする。
(基準値、平成26年14.5人)

(3) 具体的な取組

① 県立スポーツ施設の整備・充実

県立スポーツ施設が、国内トップレベルの競技会場として、また、県民の日常的なスポーツ活動の場として、幅広く活用されるよう、施設・設備の整備・充実を図ります。また、指定管理者と連携し、利用者のニーズへの対応や、施設内でのマナー向上などに努め、誰もが快適に利用できる施設をめざします。

② 屋内スポーツ環境の充実

武道拠点の建築を求める県民のニーズ等に対応し、武道をはじめとして多目的に使用可能な屋内スポーツ施設の整備に向け競技団体等と連携して取り組み、屋内スポーツ環境の充実を図ります。

③ 支援体制の整備

県民のスポーツ活動の支援体制の整備に向け、スポーツドクターや競技団体の代表等で組織する「支援体制検討委員会（仮称）」を設置し、次に示す各センター機能の在り方について、調査・研究を行います。

ア スポーツトレーニングセンター機能

初心者からトップレベルの競技者まで、幅広い県民を対象とするトレーニング拠点

イ スポーツ医・科学センター機能

トップレベルの競技者の育成・強化に必要な医・科学的分析やプログラムの開発スポーツ外傷・障害の予防対策、子どもの発達面におけるスポーツの効果、高齢者に

適したスポーツ等の調査・研究とその成果の普及、医療機関と連携した健康相談や運動指導の実施

ウ スポーツ情報センター機能

- インターネット等を活用した幅広いスポーツ情報の収集と提供
- 国立スポーツ科学センター(JISS)や各都道府県、県内市町村等とのネットワーク化
- スポーツ医・科学等の研究成果の発信

エ スポーツアカデミーセンター機能

- 教員、競技団体関係者、スポーツ指導者等を対象とした研修の実施
- 指導方法やメンタルトレーニング等の調査・研究

オ 広域スポーツセンター機能

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成の支援、クラブ間のネットワークづくりの推進



【屋外スポーツ拠点の中核施設（大分銀行ドーム）】



【大分県立総合体育館（県立屋内設計イメージと差替）】



【大分県スポーツ指導者講習会】



【大分スポーツ公園内テニスコート】

3 スポーツ推進のための財政基盤の確立

(1) 現状と課題

スポーツ施設の整備・充実をはじめ、競技力向上対策事業の推進、大規模スポーツイベントの開催など、本計画に掲げる各種施策を推進するには、独自の財源確保をはじめとする財政基盤の確立が不可欠です。

県では、会場使用料など、個人がスポーツを行うための直接的な経費については、受益者負担を原則としていますが、その活動が社会的な意義を有し、社会的な利益を生み出すものについては、予算措置以外にも国やスポーツ振興くじ(toto)の補助金を活用するなど、多様な財源確保に取り組んでいます。

また、平成25年度全国高等学校総合体育大会では、大会の周知と開催機運の醸成を図るとともに、円滑な開催に資するため、幅広い協力を得て「2013北部九州総体OITA募金」、「2013北部九州総体OITA企業協賛」を実施することができました。“日本経済の低迷、県予算の厳しい財政事情など、不安定な社会状況が続く中、本計画に掲げる施策を長期的・安定的に推進するには、県と市町村が、それぞれの役割を踏まえ所要の財政上の措置を講じていく必要があります。

(2) 目 標

本県スポーツの推進に不可欠な財政基盤を確立し、限られた財源を適切かつ有効に活用します。

(3) 具体的な取組

①協賛企業とのパートナーシップの創出

協賛企業とのパートナーシップの創出に取り組むとともに、スポーツ振興のためのサポーター制度等、新たな支援システムの必要性等について検討します。

②財源確保に向けた具体的な取組の検討

市町村や競技団体等と連携・協力のもと、収益金の使途や目的を明確にした自動販売機の設置などの具体的な取組について検討するとともに、各種メディアを通して県民の理解と協力を求めます。

③助成事業等の積極的な活用

スポーツ振興くじ(toto)の助成事業をはじめ、スポーツ振興財団が行う各種支援事業等の情報収集を行うとともに、その情報を関係機関やスポーツ関係団体へ提供し、積極的な活用を推進します。

④効果的な施策の実施と市町村の取組の促進

限られた予算を最大限有効に活用するため、施策の選択と集中を行うとともに、コスト削減に取り組み、効果的な施策の実施を図ります。また、県と市町村の役割分担のもと、スポーツ振興のための財政基盤の確立に向けた市町村の取組を促進します。



【toto 助成を受けている大分県民体育大会の開会式】



【toto 助成を受けている体力アップDAY】

